

## 東京都葛飾区 1人1台端末の利活用に係る計画

### 1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

#### 「かつしか教育情報化推進プラン（2024年度～2028年度）」 （葛飾区学校教育情報化推進計画）

##### 【基本方針1】

ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うため、ICTを必要不可欠なツールとして日常的に活用し、児童・生徒一人一人の資質・能力を最大限に引き出す教育を推進します。

### 2 GIGA第1期の総括

#### 【現状】

本区では、前かつしか教育情報化推進プラン（2019年度～2023年度）に基づき、学校教育総合システムのリプレイスをはじめ、全教室への大型提示装置や無線LAN環境の整備など、児童・生徒の学習環境の充実を図ってきました。また、教育委員会と学校でICT活用のビジョンを共有し、それを踏まえた学校経営計画等の作成を推進し、優れた授業実践や校内研修の実施等、教科指導や学級経営の向上に取り組みました。

さらに、GIGAスクール構想により1人1台端末が導入され、本格的な活用が開始されてからは、児童・生徒が日常的に1人1台端末を様々な学習活動に活用できるよう、学校に対して「ICT活用ハンドブック」や「かつしかのGIGAスクールかわら版」の配布、効果的な活用事例を共有することなどを目的とした「かつしかのGIGAスクールポータルサイト」と「かつしかのGIGAスクール知恵袋」の公開等、様々な取組を行い、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進してきました。加えて、児童・生徒に身に付けてほしい情報活用能力を体系的に示した「情報活用能力育成指針（かつしかモデル）」を作成し、情報活用能力の組織的・計画的な育成に取り組みました。

特別な支援を必要とする児童・生徒に対するICT活用については、児童・生徒一人一人の実態に即した活用やデジタル版MIMの導入に取り組んできました。

こういった取組により、前プランの指標の一つとしている「全国学力・学習状況調査」の以下の設問に対して肯定的に回答した児童・生徒の割合は、1問を除き前プランで定めた目標値に達する結果となりました（令和5年度時点）。

指 標	令和 5 年度	
	目 標	結 果
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」	75.5%	<b>75.5%</b>
「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」	59.3%	<b>65.1%</b>
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」	77.4%	<b>76.8%</b>

一方で、児童・生徒の協働的な学びに関する設問に対しては、目標値を下回る結果となったことから、今後は、より協働学習の推進に取り組んでいく必要があります。

また、区が実施した教員向けアンケート調査では、1人1台端末の活用が進んでいく中で視力や姿勢など、児童・生徒の心身の健康面の影響を懸念する声が多く上がっており、健康診断の結果等を注視しながら、必要に応じて留意点などを広く共有していくことが重要となります。

そのほかにも、1人1台端末の導入当初は、児童・生徒が学習に関係のないWebサイトを閲覧するなど、1人1台端末の不適切な利用があったため、令和3年度にフィルタリング環境の強化を行いました。今後は、児童・生徒にICTの適切な扱い方や使用ルール等、情報モラル・セキュリティ教育の充実が必要となります。

## 【課題】

### (1) 新しい時代に必要となる資質・能力を育む、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現

全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、また、それらの要素を組み合わせた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるためには、ICTの活用が必要不可欠です。個別最適な学びにおいては、教員がより効果的な指導を行うことができるよう、一人一人の学習履歴を取得・閲覧できる仕組みや、それらを活用して個々の学習状況に応じた課題を提示できるAI型学習コンテンツを導入するなど、児童・生徒一人一人に寄り添った指導を行うことで、学習習慣の定着を図り、児童・生徒の学びに向かう力を育成する取組が必要です。また、ICTを効果的に活用することにより、児童・生徒同士で共通の目標や課題の達成を目指す協働的な学びを更に発展させることができることから、授業事例の積極的な共有など、児童・生徒が学び合う教育を推進していく必要があります。

さらに、特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援においても、ICTの持つ特性を最大限活用し、誰一人取り残すことのない教育を実現することが重要となります。

### (2) 教員のICTを活用した指導力の向上

今後は、教員のICT活用指導力に応じた研修や特別な支援を必要とする児童・生徒向けのICT活用に関する研修等、あらゆる活用に向けたきめ細やかな研修の充実が必要です。

また、学校全体が一丸となってICT活用を促進できる組織づくりを啓発する管理職向けの研修や、教育委員会における教育の情報化に関する取組を定期的に発信するとともに、ICT支援員の配置や教育情報アドバイザーによる訪問を通して、教員のICT活用を支援する体制を確立していくことが求められます。教育委員会においては、学校ICTサポートセンターとICT支援員の連携を強固なものとして学校への支援を継続するとともに、学校においては情報担当の教員に負担が偏らないよう校内における推進体制の構築を行う必要があります。

### 3 1人1台端末の利活用方策

「かつしか教育情報化推進プラン（2024年度～2028年度）」に基づき、以下の取組を実施していきます。

#### (1) ICTの効果的な利活用の推進

##### ア カリキュラム・マネジメントに基づく指導の推進

(ア) 学校経営計画や教育計画を通じたICT活用に向けたカリキュラム・マネジメントの実施

カリキュラム・マネジメントを踏まえた指導を推進するため、本区の教育におけるICT活用のビジョンを学校に共有するとともに、学校の学校経営計画や教員の「授業充実プラン（学校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン）」において、ICT活用や情報活用能力の育成について、考慮・反映され、組織的・計画的な指導が図られるよう教育委員会が学校へ働きかけを行います。

(イ) 学校ホームページを通じた保護者や地域への情報共有の実施

ICTを活用した教育を推進するためには、保護者や地域に対して、今どういった教育が進められているのか、理解を得ながら進めることが重要なため、区の公式ホームページや学校ホームページ等を通じて、ICTの活用状況を保護者や地域へ積極的に情報共有を行います。

##### イ ICTを活用した学習の推進

(ア) ICT活用事例の公開や研究会を通じた情報共有

教科指導においてICTを効果的に活用できるよう学校に対して、ICTに関する様々な情報を集めた「かつしかのGIGAスクールかわら版」の配布、効果的な活用事例を共有することなどを目的とした「かつしかのGIGAスクールポータルサイト」と「かつしかのGIGAスクール知恵袋」の公開を通じて、学校への情報発信及び情報共有を行います。

本区の教育研究会において、各教科におけるICTの効果的な活用方法の研究を行い、研究発表会を通じて、情報共有を図ります。

(イ) 教科指導におけるICT活用状況の把握・分析

教員向けアンケート調査等からICT活用状況の把握・分析を行い、学校の状況に応じて適切な支援を行い、教員のICT活用指導力の向上につなげていきます。

(ウ) ICTを活用する上での児童・生徒の健康面への配慮

ICTを活用する上では、1人1台端末等の利用に伴う児童・生徒の目などの心身の健康面の影響について配慮する必要があるため、裸眼視力の検査結果等の

推移を注視するとともに、適切な利用が図られるよう、啓発資料の配布等、1人1台端末利用時の留意点について、広く情報発信していきます。

#### ウ 学習者用デジタル教科書の整備

##### (ア) 学習者用デジタル教科書の導入

学習者用デジタル教科書の無償給与の取扱い等、国の動向を注視するとともに、実証事業において得られた教育への効果や健康面への影響について考慮しながら学習者用デジタル教科書の導入を進めます。また、その効果的な活用方法の情報の収集・発信に努め、紙の教科書との適切な組み合わせ方法を検討します。

#### エ ICTの積極的な活用による学びの保障

##### (ア) 非常時に備えたオンライン配信訓練の実施

災害や感染症による臨時休業等の非常時の際に児童・生徒の学びを保障するため、平常時からICTを活用した家庭学習を推進するとともに、円滑に学習を再開できるよう、授業のオンライン配信訓練を実施します。また、オンライン授業等を行う際のプライバシー保護を目的としたオンライン授業時の配慮事項等を取りまとめ、学校を通じて児童・生徒に周知します。

#### (2) 「個別最適な学び」と「協動的な学び」の一体的な充実

##### ア 「個別最適な学び」と「協動的な学び」に適したICT環境の充実

###### (ア) 個別最適な学びと協動的な学びに適したICT環境の充実

令和10年度の学校教育総合システムのリプレースに向けて、本区が目指す学びの姿を学校現場の意見を取り入れながら整理するとともに、将来的な教育データの利活用を見据え、児童・生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組める「個別最適な学び」と、探究的な学習や体験活動等を通じ、児童・生徒同士で学び合う「協働的な学び」に適した学習コンテンツを導入します。また、導入に当たっては、児童・生徒が安心して学習に取り組めるよう、安全性や操作性を考慮しながら学習コンテンツを選定していきます。

###### (イ) 学校個別でのアプリやサービス導入のルール確立

区が導入している学習コンテンツに加え、学校の特色に応じたアプリやサービスが導入できるよう、学校個別のサービス導入に当たっての確認項目等の整理を行うなど、導入のルールを確立します。

#### イ 特別支援教育におけるICT活用の推進

##### (ア) 児童・生徒一人一人の教育上のニーズに応じたICT環境の充実

配慮が必要な児童・生徒の一人一人の状況に応じた支援が可能となるとともに、障害の有無に関わらず、ともに学び合える環境の実現に向けて検討及びICT環境の整備を行います。

※令和7年4月から自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒を対象にデジタル教科書の導入を予定

##### (イ) デジタル版MIMの活用

読みや文字の理解につまずきのある児童を早期に発見し、支援が可能となるようデジタル版MIMを継続的に活用していきます。

#### ウ 不登校及び外国籍児童・生徒の指導におけるICT活用の推進

##### (ア) 不登校の児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入検討

ふれあいスクール明石や校内サポートルーム等での不登校児童・生徒への学習支援に当たって、ICTを活用した取組を継続するとともに、自立への支援や新たな不登校を生まない対策として、不登校児童・生徒との意思疎通や支援を求める児童・生徒の早期発見を目的としたコミュニケーションツールの導入など、ICTを活用した新たな取組を検討します。

※令和7年6月からふれあいスクール明石の児童・生徒を対象に、東京都の実施するバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業を活用した新たな居場所や学びの場の提供を予定

(イ) 日本語指導が必要な児童・生徒のニーズに応じたICTの活用

外国籍児童・生徒に対する日本語指導や教科指導に対応するため、翻訳アプリを活用するとともに、個々の事情によりほんごステップアップ教室に通えない児童・生徒に対するICTを活用した指導の検討を行います。

(3) 教員のICT活用指導力の向上

ア 教員向けICT研修の充実

(ア) 管理職向けICT利活用研修の実施

管理職向けのリーダーシップ研修を行い、ICTを活用した学校運営に取り組めるよう体制づくりを進めます。

(イ) 教員向けICT利活用研修の実施

教員のICT活用指導力や情報リテラシーの向上を図るため、指導力に応じたICT利活用研修や学校の情報リーダーを対象とした研修を実施します。なお、研修の開催に当たっては、より多くの教員が参加できるように研修内容に応じて、集合研修形式に加え、オンライン配信等による研修を実施します。

イ 教育情報アドバイザーによる支援

(ア) 教育情報アドバイザーの学校訪問による利活用状況の把握と支援

全ての教員がICTを活用して指導する力を身に付けられるよう、教育情報アドバイザーが各学校のICT活用状況を把握・分析し、活用が十分に進んでいない学校に対して、その課題に応じた重点的な助言等を行います。

ウ 効果的な学校サポートの推進

(ア) 教育委員会と学校ICTサポートセンター・ICT支援員の連携による学校現場の支援の充実

学校ICTサポートセンター及びICT支援員を継続的に配置するとともに、教育委員会とこれらが緊密に連携し、学校現場への一元的な支援を行っていきます。

(4) 情報活用能力の育成

ア 情報活用能力育成指針（かつしかモデル）に基づく情報活用能力の育成

(ア) 情報活用能力育成指針（かつしかモデル）の活用及び見直し

情報活用能力育成指針（かつしかモデル）を活用して児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、生成AI等の先進技術の急速な普及や児童・生徒の育成状況等を踏まえ、本指針を随時見直します。

(イ) 情報活用能力の育成に向けた指導の充実

児童・生徒の情報や情報技術を活用する力を把握する手法の検討等、各学校の情報活用能力の育成に向けた指導の充実に取り組みます。

## イ 問題解決・探究における情報活用能力の育成

### (ア) 探究的な学びの充実

児童・生徒が身近な事象を基に課題を設定し、情報を収集し、整理・分析し、まとめ・表現したりする探究的な学びにおいて、ICTを適切に取り入れることでその学習活動が充実したものとなるよう、各学校の実践事例を広く共有することで、「問題解決・探求における情報活用能力」の育成に取り組みます。

## ウ ICT操作スキルの向上

### (ア) ICT操作スキルの向上に向けた取組

子どもたちにキーボードによる文字入力や電子ファイルの保存・整理、インターネット上の情報の閲覧、電子的な情報の送受信・共有などの基本的な操作を身に付けさせるため、各学校におけるICT操作スキル向上に向けた取組事例を収集し、区全体に情報共有を図ります。

## エ プログラミング教育の推進

### (ア) プログラミング教育の推進

小学校においては将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、中学校においては高等学校における共通科目情報科の科目構成の見直し等、高等学校への接続を踏まえ、民間事業者との協働によるプログラミング教育を推進します。また、中学校でのプログラミング教育の充実に向けて、全中学校に統一的なプログラミング教材を導入しました。

※令和6年4月に中学校にプログラミング教材を導入

### (イ) プログラミングコンテストの開催

現在小学校で実施しているプログラミングコンテストを中学校にも拡大し、プログラミング教育の更なる推進を図っていきます。

※令和6年度からプログラミングコンテストを中学校にも拡大

## オ 情報モラル・セキュリティ教育の推進

### (ア) 情報モラル教育の充実

インターネットの適切な活用や個人情報保護、著作権等について、情報社会で児童・生徒が安全かつ適切な行動がとれるよう、児童・生徒の情報モラルの現状を把握するとともに、学校と保護者が連携しながら児童・生徒の情報モラルを指導できる体制を目指します。